

広東省は再び計画出産政策の重大な調整を行いました

12月1日午前、広東省第13期人民代表大会常務委員会第37回会議は「広東省人口と計画出産条例」の改正に関する採決がされ、父母の育児休暇、一人っ子の介護休暇を追加し、新たに養育制度を構築するなどの内容が明確となり、公布を決定した日から施行された。



父母の育児休暇と一人っ子の介護休暇を追加

条例によると、女性側は国が規定した98日の出産休暇とあわせて80日の奨励休暇を享受し、合計178日、男性側は15日の出産看護休暇を享受する。

新たに追加された育児休暇では、子供が3歳になるまで、父母は毎年10日ずつ育児休暇を享受する。

一人っ子の親の介護に対するストレスを緩和するため、条例では、両親が満60歳以上の一人っ子に毎年5日の介護休暇を与え、両親が病気で入院治療する場合、その子供に毎年累計15日を超えない介護休暇を与えることを明らかにした。



wechat アカウントはこちら

上記内容の詳細のお問い合わせは、広州マイツまで！